

## 独立行政法人日本学生支援機構 平成25年度業務実績に関する評価意見書(総論)

本委員会では、機構の計画の実施状況又は課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るという機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は平成25年度の業績について、次のような視点、対象項目等により実施した評価結果を取りまとめたものである。

### (1) 評価の視点及び評価対象項目

中期目標・中期計画の達成に向けて年度計画が着実に実施されたかどうかという視点から評価を行い、中期目標・中期計画の構造を参考に、平成25年度計画の第3階層の各項目(括弧付き数字の項目)を評定の対象とした。

### (2) 評価指標

評価業務の一層の効率化及び評価の客観性の確保を目的として、本委員会において評価指標を決定し、当該指標に対する業務実績について評価を行った。

### (3) 平成24年度評価結果等に基づく業務の改善状況

平成24年度業務実績に関する評価結果等に基づき、平成25年度の業績がどの程度改善し、進展が図られているかという観点からも評価を行った。

### (4) 行政改革の視点

現在進められている国の行政改革において、独立行政法人については事務・事業の改革を法人自ら着実に推進するとともに、資産・運営の見直しを進めることが求められているが、今回の評価においてもこれらの視点を踏まえて評価を行った。

評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の「業務の実績に関する評価」に記載のとおりであるが、全体としては、平成24年度同様、概ね年度計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

以下、年度計画の大きな柱に沿って、評価意見を述べることとする。

## **1. 奨学金貸与事業**

- 家計状況が厳しい世帯を重点的に修学の援助を行ったことは評価できる。経済的支援を必要とする家計状況が厳しい世帯の学生に対して、確実に採用したことは、貸与制度の本来の趣旨に従ったものであり、評価できる。
- 大学等に対して適格認定基準の周知を図り、「警告」及び「激励」認定の実態調査を行い、調査結果を踏まえて制度及び運用の改善に努めたことは、真に支援を必要とする者に貸与を行う観点に合致しており、また、教育的効果の向上が期待できるため評価できる。
- 回収施策を的確に実施するなど回収に尽力した結果、総回収率が年度計画目標値である82.0%を上回るとともに、第2期中期目標・計画も達成したため評価できる。また、平成19年度末の3ヶ月以上延滞額について、機構の継続的な回収努力により大きく削減されており評価できる。

## **2. 留学生支援事業**

- 未売却の国際交流会館等全てにおいて前年度実績を上回る入居率を得たことは評価できる。また、入居者から高い満足度が得られていることも評価できる。いずれも売却が難しい案件であるが、引き続き政府方針に従い適切に対応することが望まれる。
- 日本留学試験については、広報活動による受験者数の回復に取り組んでおり、受験者数の減少に歯止めがかかりつつあること、また、国外の多くの国に対して広報していることは評価できる。今後の受験者数増加のためさらなる取組が望まれる。

## **3. 学生生活支援事業**

- 研修会開催に際し、大学等のニーズも把握して、事業内容に反映させる努力を行っており、また参加者からの高い満足を得ていることは大いに評価できる。
- 高等教育段階における障害学生支援の理解を深めるため、シンポジウムやセミナー等を開催し、参加者から高い満足を得たことは評価できる。また、障害学生支援実態調査の調査項目を見直したことは、障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で有益であるため評価できる。

各事業実績に対する評価意見は上記のとおりである。

平成26年度より第3期中期目標期間が開始し、機構の今後5年間の業務について方向性が決定されたところである。

機構においては、文部科学省と連携の下、国の行政改革における要請に的確に対応しつつ、今回の本委員会の評価も参考にして、第3期中期計画における計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組まれない。